

農山漁村の多面的機能を維持する施策の推進を求める意見書

我が国における農山漁村は、安心・安全な食料を供給するだけでなく、豊かな自然環境、美しい景観、きれいな空気と水を生み出すなど、多面的な機能を発揮している。

しかし、農山漁村においては、過疎化、高齢化の進行等に伴う人口の減少及び担い手や就業機会の不足のほか、生活環境の整備のおくれなどにより、活力の低下が見込まれる。このままでは、農山漁村の多面的機能が失われ、国民すべてにとって大きな損失を生じることが強く懸念される。

よって、国においては、農山漁村の多面的機能を維持・向上させるため、下記事項を実現するよう強く要望する。

記

1. 農業生産条件が不利な状況にある中山間地域における農業生産の維持を図り、農山村の多面的機能を確保するための中山間地域等直接支払制度を充実・強化すること。
2. 中山間地域の住民生活に大きな影響を及ぼす有害鳥獣の被害を解消するため、捕獲体制の強化、被害防除対策等を強化すること。
3. 国産の木材の利用を拡大するとともに、健全な森林の整備・保全を進める美しい森林づくりを展開するために必要な財源を確保すること。
4. 水産業・漁村の多面的機能の維持・増進及び環境の保全を図るため、交流の場の提供及び漁港・海岸保全施設の整備を強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年12月14日

沼津市議会